

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

団体名 尾道市

(単位:百万円)			
標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
21,068	12,033	1,397	34,498

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)							
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	57,924	56,884	1,040	524	1,105	74,837	
港湾事業特別会計	195	181	14	14	-	-	
夜間救急診療所事業特別会計	162	162	-	-	79	-	
尾道大学事業特別会計	1,321	1,321	-	-	399	1,492	
救護施設事業特別会計	241	241	-	-	46	90	
一般会計等	59,303	58,249	1,054	538	-	76,419	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)								
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	17,150	16,725	425	425	985	-	-	
千光寺山索道事業特別会計	65	65	-	-	0	39	-	
駐車場事業特別会計	155	155	-	-	-	873	-	
公共下水道事業特別会計	2,242	2,242	-	-	757	10,064	10,064	
老人保健事業特別会計	1,906	1,906	-	-	-	-	-	
介護保険事業特別会計	12,833	12,620	213	213	1,767	-	-	
漁業集落排水事業特別会計	47	47	-	-	3	200	182	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	286	286	-	-	170	1,316	1,168	
農業集落排水事業特別会計	33	33	-	-	24	273	273	
渡船事業特別会計	31	28	3	3	-	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	1,780	1,753	27	27	413	-	-	
水道事業会計	4,116	3,671	445	2,775	383	5,561	278	法適用
病院事業会計	13,193	13,203	10	3,216	583	6,277	1,268	法適用
公営企業会計等 計				6,659		24,603	13,234	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)								
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
甲生衛生組合	402	381	21	21	-	325	26	
後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,154	1,014	140	140	-	-	-	
後期高齢者医療広域連合(特別会計)	272,816	270,936	1,879	1,879	1,015	-	-	
一部事務組合等 計				2,040		325	26	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)									
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
尾道ウォーターフロント開発(株)	28	163	200	-	-	-	-	-	
尾道駅前都市開発(株)	47	427	150	-	-	-	-	-	
(社)尾道観光協会	16	64	3	24	-	-	-	-	
尾道市土地開発公社	0	82	6	-	296	-	-	-	
(財)尾道市自治振興事業団	5	130	117	6	-	-	-	-	
(財)平山郁夫美術館	3	869	50	-	-	-	-	-	
おのみちバス(株)	16	297	275	112	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			801	142	296	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)			
充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,947	2,808	139
減債基金	1,088	790	298
その他充当可能基金	5,678	6,039	361
充当可能基金 計	9,713	9,637	76

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度	平成20年度	差引 B-A
	決算 A	決算 B					決算 A	決算 B	
実質赤字比率	0.80	1.56	0.76	11.62	20.00	水道事業会計	-	-	
連結実質赤字比率	23.84	20.86	2.98	16.62	40.00	病院事業会計	-	-	
実質公債費比率	13.3	13.3	0.0	25.0	35.0	千光寺山索道事業特別会計	-	-	
将来負担比率	139.3	122.7	16.6	350.0	-	公共下水道事業特別会計	-	-	
財政力指数	0.61	0.63	0.02	-	-	漁業集落排水事業特別会計	-	-	
経常収支比率	99.3	94.4	4.9	-	-	特定環境保全公共下水道事業特別会計	-	-	
						農業集落排水事業特別会計	-	-	
						渡船事業特別会計	-	-	
						自動車運送事業会計	-	-	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。